



2019年6月28日

防火設備検査員有資格者に対する再調査の結果について

先般、三和シャッター工業株式会社では、従業員および協力業者の一部において、国家資格である防火設備検査員の資格取得講習における受講資格を満たさないまま、同検査員の資格取得講習を受講し同検査員資格者証を交付されていたことが判明し、2019年2月8日にご報告させていただきました。しかしながら国土交通省の指示により改めて社内調査を行った結果、新たに14名が該当することが判明しました。

お客様ならびに関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、再びこのような事が引き起こされることの無いよう、国土交通省からの指示に従い、再発防止策を確実に実施し、お客様からの信頼回復に努めてまいります。

記

1. 再調査の結果

三和シャッター工業では、再調査により下表の従業員10名、協力業者4名が必要な受講資格が不足しているにもかかわらず、国家資格である防火設備検査員の資格者証を交付されていたことが新たに判明しました。

	今回判明した防火設備検査員受講資格不足者(人)	防火設備検査員受講資格不足者合計(人)	左記、防火設備検査員が検査を実施した棟数()は前回発表分
従業員	10	17	11棟(0棟)
協力業者	4	7	37棟(0棟)

※追加で判明した14名の防火設備検査員資格者証の返納手続き等については、国土交通省ならびに一般社団法人日本シャッター・ドア協会(以下、JSDA)の指示に従って対応してまいります

【経緯】

- ・JSDAの指示により三和シャッター工業内および持株会社の本件調査チームによる調査を行った結果、10名の不正資格者が判明し2月8日にご報告しました。
- ・2月8日の当社公表文書を発表後、従業員については履歴書、協力業者については履歴書または施工技術者台帳で事実関係を照合するなど、改めて調査を実施したところ今回の14名が判明しました。

【原因】

根本的な原因として、受講申込書を詳細に精査する体制づくりができていなかったこと、および防火設備検査員の資格取得講習における受講資格についての教育が不十分であったため、受講者本人の受講資格とされる一定の実務経験年数についての理解が不足していたことが、主な原因であると考えています。

【再発防止策】

検査の管理・チェック体制を構築するため4月より社内規定を改定し、第三者による実務経歴の確認体制を構築、既に実行しております。また、三和グループでは従業員だけではなく協力業者である施工技術者に対しても、防火設備定期検査報告制度についての理解を深める教育を実行し、1人ひとりのコンプライアンス意識向上に努めてまいります。

2. お客様への影響について

この度追加で判明しました本件対象者が、防火設備検査員の資格者として検査を行った棟数は48棟でした。この対象棟につきましては、速やかにお客様へ説明を行い、国交省の指示の下、誠意をもって対応してまいります。

【都道府県別／用途別 物件数】

都道府県	用 途 別						合計
	学校	店舗	事務所	ホテル	共同住宅	寄宿舍	
岩手県	1	6	0	3	0	1	11
東京都	0	3	4	1	27	0	35
埼玉県	0	2	0	0	0	0	2
合計	1	11	4	4	27	1	48

3. お問い合わせ窓口

三和シャッター工業株式会社 「お問い合わせ窓口」

電話番号 0120-576-160

受付時間 9:00～12:00, 13:00～17:00(土・日・祝日を除く)

報道関係者からの問合せ先

三和ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部

電話番号 03-3346-3119

以 上